



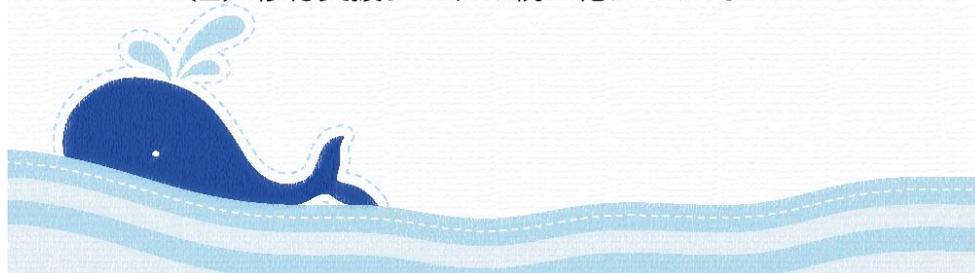
乳幼児教育・保育推進事業 通信
～令和6年度 発達・子育て支援専門部会～



令和6年7月1日（月）に、令和6年度第1回宇治市乳幼児教育・保育推進協議会 発達・子育て支援専門部会を開催いたしました。
部会の様子をお知らせします。

令和6年度第1回の主な内容

1. 専門部会について
2. 部会員自己紹介
3. 検討（現状の把握・課題の抽出）
 - (1) 専門職による園訪問支援体制について
 - (2) 移行支援シートの統一化について



専門部会とは



「保幼小連携」「研究・研修」「発達・子育ての支援」の推進にあたり、現状の把握、課題抽出、対応策の検討、研究・研修の企画実施等について、乳幼児教育・保育の実務をよく知る職員の意見を反映できる仕組みとするために設置したものです。



○検討（現状の把握と課題の抽出）



（１）専門職による園訪問支援体制について

1 相談方法の観点

- （申請不要の）定期巡回訪問であれば、（保護者に同意を得るほどのことではない程度の）その場で少し気になることや、全体を見ていただきながら色々なことを話合いくような機会がほしい。また、特定の子どもに対する相談は、別途改めて依頼できる仕組みがほしい
- 就学前施設の方針を尊重し、施設の希望で月に1度の訪問や、3か月に1度の訪問など事前に登録できる制度がよい
- 申請（依頼）を受けて訪問する場合、手続をより簡素化して、迅速に訪問できる体制を構築してほしい
- 1日一緒に保育を見ていただくとともに、継続的にも見ていただけるなど、その子どものケースによって訪問の種類を選択できる制度がよい
- 保護者の同意が必要な相談では、気軽に申請できるような仕組みが必要

2 相談内容の観点

- 子どもによってそれぞれの育ちがあってその子どもの現在に至る流れがあるので、できない部分だけに焦点を当てて練習しても解決することは難しく、スモールステップ（段階的な工夫）を思いつくことが難しい
- 子どもの保育に関わる部分のアドバイスは、その子どもにあるストーリー性を理解した上で行われるべき
- 療育などの専門職だけで支援に入ると、子どもの保育の部分を置き去りにする恐れがある
- 子どもの障害の特性だけでなく、その子ども自身が持っている育ちを考慮した上で、障害の特性に沿った手立てに加え、その子どもの意欲を尊重するような支援が必要である
- 上記のような話を伺いながら、就学前施設の職員とは異なる視点を持つ専門職の方に子どもにとって最もよい方法について教えていただきたい

3 訪問する専門職の観点

- 子どもの育ちと発達の両方の視点を持っている専門職が必要
- センターの特色として、その子どもの育ちに寄り添って、スモールステップについてアドバイスできれば理想的
- 療育施設の先生に見に来ていただくことで気づきが得られやすい（就学前施設の先生が療育施設に見に行くこともとても参考になる）
- 動作に課題のある子どもには作業療法士、吃音のある子どもには言語聴覚士など、その子どもの特性に応じた職種の方の訪問が必要
- 困り感に応じた職種の方のコーディネートがセンターの役割

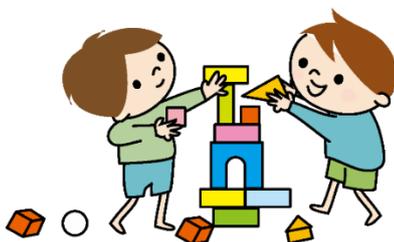
(2) 移行支援シートの統一化について

1 保護者対応について

- 保護者とのちょっとした言葉や会話の中から、困り感や引き継いでほしいと思われる内容を聞き取り、慎重に作成を進めている
- 家庭で保護者が思われている困り感はそのままシートに反映するとともに、園で困っている内容については保護者と確認しながらシートに反映している
- 集団に入ると困り感のある子どもで、普通級しか考えていない保護者には移行支援シートの作成を薦めることが難しく、そのような保護者の子どもの情報こそが小学校が知っていてほしいケース
- 子どもの情報を先入観で知ってもらわない方がいいと考える保護者もいる

2 シートの活用について

- （小学校からの立場としては）就学相談が行われる7～8月頃に個別の教育支援計画などで子どもの情報が分かれば、保護者との就学相談の場で話がしやすい
- （公立幼稚園からの立場としては）子どもの様子は1年の中でも大きく変わるので、就学相談の時点での移行支援シートによる引継ぎは難しい
- 就学相談の時点で子どもの情報が共有できるのであれば、その資料の様式は異なってもいいが、年度末に正式な移行支援シートとしていただけるのであれば、小学校の個別の教育支援計画と同じ様式がよい
- 移行支援シートは支援内容を引き継ぐための1つのプロセスにすぎず、支援の内容を知るための第1段階の資料
- 小学校の個別の教育支援計画と同じ様式であれば中学校まで同じ様式で引き継げるので、共通認識を持ってつないでいけるのではないかと



(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターとは

施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成など、教育・保育の質の向上を図ることが可能となると考え、その仕組みづくりとして設置するもの。

宇治市乳幼児教育・保育推進協議会とは

すべての就学前施設が施設類型を越えたネットワークを構築すべく、乳幼児期の子どもたちの状況や課題を共有し、連携、協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図るとともに、各施設間、家庭・地域の教育・保育力の確保・向上を支援するため、設置したもの。

